

下市町

第3期地方創生総合戦略

2025年（令和7年度）～2029年（令和11年度）

（案）

令和8年2月

目 次

第1章 総合戦略.....	3
I 基本的な考え方.....	4
1. 策定の趣旨.....	4
2. 計画の期間.....	4
3. 総合戦略の基本目標、横断的な目標及び政策5原則.....	5
II 総合戦略の基本目標と施策.....	7
基本目標1 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる.....	9
基本目標2 下市町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる.....	13
基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する.....	17
基本目標4 地域経済の循環推進と安心して働くまちをつくる.....	20
横断的目標 新しい時代の流れを力に、多様な人材が活躍するまちをつくる.....	23
III 総合戦略の推進体制等.....	25
第2章 総合戦略策定までの経緯	26

参考資料

I 人口ビジョン（第1期と同様）

第1章 総合戦略

I 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

国は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や高齢化、東京圏への人口集中という我が国が直面する課題に対し取組を進めてきました。その後、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されましたが、令和4年12月にこれを抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、これまでの地方創生の取組を継承しつつ地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上を加速化・深化させるための取組が推進されてきました。また、令和6年11月に地方創生を経済成長の起爆剤とするため、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げ、令和7年6月に今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。

県においても、国の総合戦略を勘案しつつ、県独自の地方創生に必要となる政策分野を体系的に整理した「第3期奈良県地方創生総合戦略」を令和7年3月に策定し、地方創生の取組をさらに推進することとしています。

少子高齢化を背景とする人口構造の変化や人口減少は、下市町における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されます。

このような状況認識のもと、下市町においても平成27年度には「下市町人口ビジョン・総合戦略」を、令和2年度には第2期「下市町地方創生総合戦略」を策定し、設定したKPI（重要業績評価指標）の達成状況を確認しながら地方創生の実現に向け取組を推進してきました。KPIの達成に向けて順調に推移している取組もあり、一定の成果が見られるものの人口の減少は加速しており、これまで以上に空き家対策や防災対策など、安心して住み続けられるための取組を進めていく必要があります。第2期総合戦略が令和7年度で期間満了となることに伴い、国・奈良県の総合戦略を勘案しながら、人口減少に伴う地域課題に対応するために、今後町としてめざすべき方向性を示す第3期「下市町地方創生総合戦略」を策定します。

2. 計画の期間

第3期下市町総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
第3期下市町総合戦略	策定				

3. 総合戦略の基本目標、横断的な目標及び政策5原則

総合戦略では、「人口ビジョン」の戦略人口（目標人口）を達成するために必要な4つの政策分野（①まちづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④しごと）ごとの基本目標及び横断的な目標（①新しい時代の流れを力にする②多様な人材の活躍）を設定します。

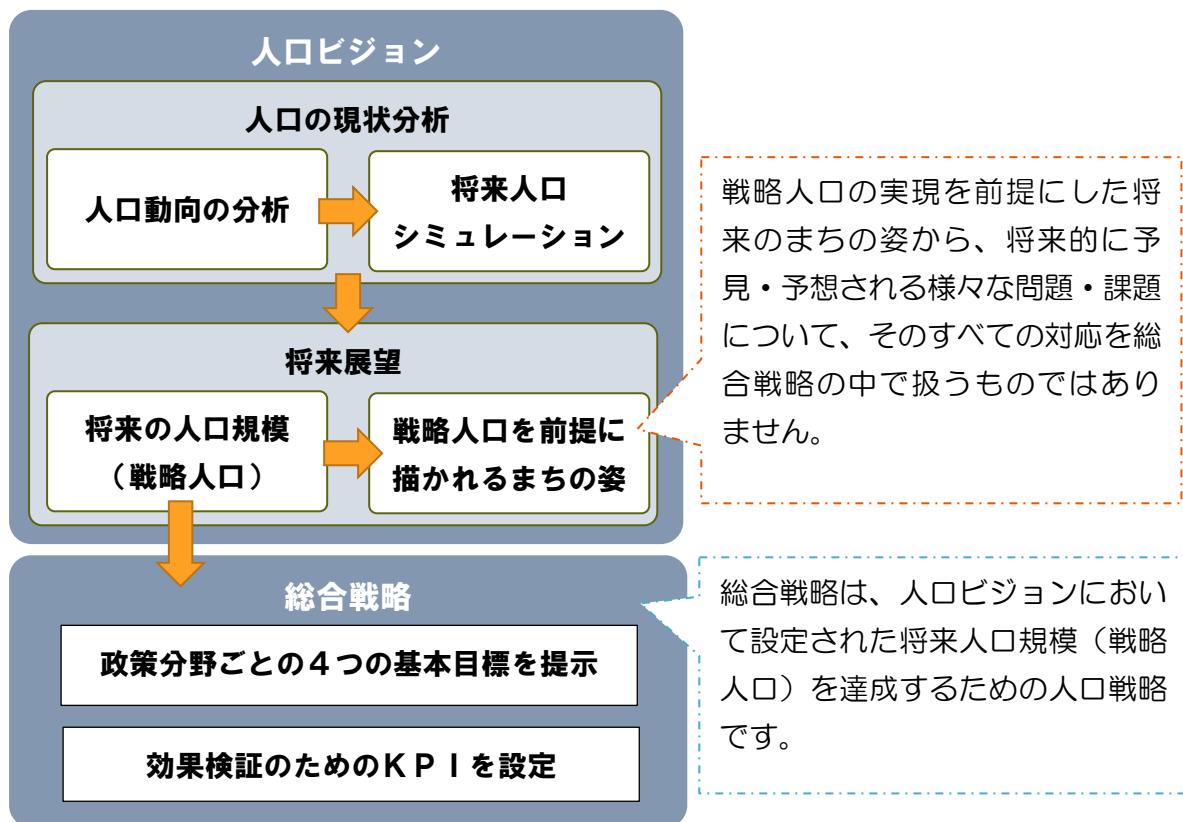
また、各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定しています。つまり、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標が必要となります。

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称

国では、まち・ひと・しごと創生に関して以下の政策5原則を掲げており、地方版総合戦略を策定するにあたっても、5原則を踏まえて施策を実施するのが望ましいとしています。

- ①自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来の構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③地域性：地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④総合性：多様な主体との連携、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。
- ⑤結果重視：PDCAサイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

「人口ビジョン」と「総合戦略」の関連性は下記の通りです。



Ⅱ 総合戦略の基本目標と施策

戦略人口の実現に向けた施策として4つの基本目標を掲げ、以下の施策を実施します。

基本目標1 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

施策1：地域住民や関係人口を巻き込んだ地域活力の創出

施策2：地域コミュニティの連携強化と地域交流

施策3：生活環境整備の促進

施策4：防災・減災対策の強化

基本目標2 下市町とのつなかりを築き、新しいひとの流れをつくる

施策1：新たな交流・集客の推進と繋がりの継続

施策2：移住・定住の推進

基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

施策1：出会いの創出・結婚、出産支援

施策2：子育てと仕事の両立支援

施策3：魅力ある教育

基本目標4 地域経済の循環推進と安心して働くまちをつくる

施策1：産業の振興と後継者育成

施策2：地域企業等への支援

施策3：地域経済の循環推進

横断的目標 新しい時代の流れを力に、多様な人材が活躍するまちをつくる

令和11年度に向けた総合戦略の基本目標、施策体系は、次のとおりです。

<基本目標>	<施策の枠組み>	<具体的な施策>
<u>1. ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる</u> ◇住民基本台帳人口 3,961人	持続的・自立的なまちの形成 交流の拡大	施策1:地域住民や関係人口を巻き込んだ地域活力の創出 施策2:地域コミュニティの連携強化と地域交流 施策3:生活環境整備の促進 施策4:防災・減災対策の強化
<u>2. 下市町とのつなぎを築き、新しいひとの流れをつくる</u> ◇下市町への転入者数 150人 ◇下市町からの転出者数 150人	移住・定住の促進 関係人口の創出・拡大	施策1:新たな交流・集客の推進と繋がりの継続 施策2:移住・定住の推進
<u>3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する</u> ◇婚姻数 15組 ◇出生数 15人	出会い創出 婚姻数の上昇 出生率の上昇 教育の充実	施策1:出会いの創出・結婚、出産支援 施策2:子育てと仕事の両立支援 施策3:魅力ある教育
<u>4. 地域経済の循環推進と安心して働けるまちをつくる</u> ◇事業所数 250事業所	就業の場の拡大 産業の振興と生産性の向上 地域内消費の推進	施策1:産業の振興と後継者育成 施策2:地域の企業等への支援 施策3:地域経済の循環推進

基本目標 1 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

現況

下市町は、大阪まで近鉄電車1時間余りの通勤圏内のため「吉野地方の便利な田舎」と考えているが、人口は昭和35年の約14,500人に比べ、直近の国勢調査では5,037人と約1/3に減少しており、多くの地域コミュニティの維持が困難になってきています。その中、地域が主体性をもって取り組む元気な地域づくり事業が継続されています。あいさつ声かけ運動の奨励などにより、ご近所同士が顔なじみとなり、困ったときに助け合う環境が醸成されてきています。これは下市町ならではの強みであり、地域住民のつながりをさらに強化していくサポートを実施します。また、近年増加している地震や台風などによる大規模災害に備えて、防災に対する意識が向上してきています。このような状況を踏まえ、確かな暮らしを営み、住みやすさの向上を図るため、下記の対策に取り組んでいきます。

基本的な方向

地域コミュニティの希薄化を防ぎ、再構築による確かな暮らしの実現を図り、身近な生活環境をより快適にするため、地域内外の協力関係を増強します。地域活動のあり方の検討・見直しを行うと共に、参加を促進することで町民全般に地域コミュニティへの理解を浸透させます。大規模災害に備えて、防災・減災力の向上を図り安全・安心なまちづくりを目指します。

- ① 地域コミュニティの希薄化を防ぎ、再構築による確かな暮らしの実現を図る。
- ② 地域活動のあり方の検討・見直しを行うと共に、参加を促進することで町全般に地域コミュニティへの理解を浸透させる。
- ③ 身近な生活環境をより快適にするため、地域内外の協力関係を増強する。
- ④ 様々な世代・地域の住民が集い交流できる場所・機会をつくる。
- ⑤ 持続可能な公共交通のあり方について検討する。
- ⑥ 生活環境整備を促進する。
- ⑦ 防災用品・設備等の充実、防災訓練の強化を図る。
- ⑧ 避難施設の設備充実を図る。

数値目標

目標指標	現状値 (R6 年度)	KPI (R11 年度)
住民基本台帳人口	4,339 人	3,961 人

施策内容

施策 1：地域住民や関係人口を巻き込んだ地域活力の創出

目標指標	現状値 (R6 年度)	KPI (R11 年度)
まちづくり活動団体等の設立数	5 団体	8 団体

○多地域の住民(出身者や関係人口なども含む)が加入できるまちづくり団体の立ち上げ・活動を支援し、経験や知識を地域活動に活かせる環境整備を行っていきます。

施策 2：地域コミュニティの連携強化と地域交流

目標指標	現状値 (R6 年度)	KPI (R11 年度)
地域受け入れ協議会設立数	1 協議会	3 協議会
交流センター利用者数	7,421 人/年	10,000 人/年
いきいき百歳体操実施数	15 地区	20 地区
いきいき百歳体操参加率	11%	15%

○地域が自ら考え行動する取り組みを支援し、地域力の向上を図ります。

○令和5年5月に行政機関、地域団体、民間企業、大学等が参画し、産・官・学・地域が一体となって下市町全体の賑わい創出に取り組む組織「下市町賑わい創出協議会」を発足。地域の資源(ヒト・モノ・コト・カネ)を最大限に活用し、持続可能で柔軟・迅速な運営を行

い、賑わい創出に資する取り組みを行っていきます。

○賑わい創出協議会等と行政が連携し地域交流施設の立ち上げ・運営などを通して、地域自身でこれからを考え、移住者、帰郷者、2地域居住者、関係人口等がコミュニティに参画しやすい環境づくりを前向きに検討し、受け皿となる地域を増やしていきます。また、取組推進等のため大学などとの連携も行っていきます。

○地域住民が住み慣れた地域で安全で安心した生活ができるように、地域での助け合い・支え合い・高齢者等の見守り活動を活性化させ、地域コミュニティの連携強化と活性化を図っていきます。また、デジタル技術を活用した取組も推進していきます。

施策3：生活環境整備の促進

目標指標	現状値 (R6年度)	KPI (R11年度)
地域の交流の場所の設置	〇箇所	10箇所
若者住宅の建設	5棟	10棟
町支援を活用したリフォーム件数	48件	70件

○若者世帯が下市町内で住宅を新築する場合に住宅建設費の一部を補助することにより若者世帯の定住促進を図ります。

○生活環境の充実にも繋がる地域交流施設の開設・運営の促進を図ります。

○空家（不良住宅）等の除却費用及び応急対応費用の一部を補助することにより住環境の充実を図ります。

○空き家等の除却と併せた地域住民等の交流に繋がる場所づくり（みんなのベンチ設置など）の促進を図ります。

○住宅の安全性、耐久性及び居住性等の住環境性能向上を図ると共に、吉野の木材、住宅関連産業をはじめとした地域経済の活性化を図ります。

施策4：防災・減災対策の強化

目標指標	現状値 (R6年度)	KPI (R11年度)
災害監視用カメラの設置数	14 力所	50 力所
災害に関する支援協定締結数	21 件	40 件
指定避難所（体育館）の空調設備設置率	0%	100%

- 大規模災害に備えて、備蓄物資の充実や防災資器材の整備の推進に取り組みます。
- 災害発生時における支援を円滑に行うため、関連機関や企業・団体等との連携を強化します。
- 指定避難所（体育館）における空調設備等の整備を推進し、避難所における生活環境の向上を図ります。
- 防災訓練の実施や啓発に取り組み、住民の防災に関する知識や意識の向上を図ります。

基本目標2 下市町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

現況

令和2年の住民基本台帳によると、下市町への転入者は79人、下市町からの転出者は164人となっており、人口の社会減少が伺えます。平成28年頃までは毎年100人前後の人口流出が続いていましたが、令和元年以降は80人前後と少し緩やかになっています。

進学や就労による若年層の流出が人口減少に多大な影響を与えており、下市町で働く場が少なく、将来の生活不安を払拭できないという現実があります。しかし、下市町からの通勤圏内には、奈良県内の都市部や大阪などが存在することから、生活の場として魅力を高めることが重要です。そこで、下市町の魅力である自然に囲まれたライフスタイルを前面に押し出し、自然と共に存したコミュニティでの生活を支援していきます。

また、近年は賑わい創出協議会が主体となり地域交流につながるイベントの町内の実施や、町外イベントへの参加が行われており、その機会を活かした下市町との繋がりを創出する取り組みにも力を入れています。

地域への移住志向があったとしても、空き家バンクで紹介できる物件が少ない状況にあるため（以前より空き家登録件数と成約件数が共に多くなっており、空き家利用の需要が高まっている）、定住につながる地域の受け皿や仕組みが十分には構築できていないという現状があります。

このような状況を踏まえ、住みやすい魅力ある下市町として帰郷者を含めた転入者を増加させ、転出による人口減少を防ぐために、下記の対策に取り組んでいきます。

基本的な方向

「働く場所は都市部、住む場所は下市町」や「下市町に住みながらリモートで都市部と繋がる（働く）」、「週末は下市で暮らす」などという新たなライフスタイルを求める方や、一度、下市町を離れた若者などのUターンと共に、U・Jターンを促します。都市圏から離れて自然に囲まれたまちで住む住環境の魅力をさらに発信し、町外から人を呼び込むと共に、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の増加を促します。また、進学等による人口流出を抑制するため、定住支援に取り組みます。

- ① 下市町を離れた若者などのUターンや、多様な関係人口などからのU・Jターンを促す。
- ② 都市圏から離れ、自然に囲まれたまちでのライフスタイルを求める人を呼び込む。
- ③ 町の観光部門及び賑わい創出協議会、観光協会等と連携し、観光から移住・定住のプロモーションを一体的に行う。
- ④ ゲストハウス等でのお試し居住や住民と直接のふれあいができる民泊などから空き家バンク等を活用し、移住へと繋げる。
- ⑤ SNS等を活用した下市ファンづくりの推進。継続的な関係人口の確保を目指す。

- ⑥ 空き家バンクを活用し、空き家活用等の住環境整備を推進する。
- ⑦ 下市町と多様に関わる関係人口の増などを促す環境整備（リモート含む）を推進する。
- ⑧ 高校・大学等への進学時の人口流出を抑制する。

数値目標

目標指標	現状値 (R6 年度)	KPI (R11 年度)
転入者数	77 人/年	150 人/年
転出者数	198 人/年	150 人/年

施策内容

施策 1：新たな交流・集客の推進と繋がりの継続

目標指標	現状値 (R6 年度)	KPI (R11 年度)
地域交流拠点施設の開設	1 件	1 件
地域交流施設の開設	5 件	10 件
新たな交流体験イベントの実施・支援	10 件	20 件
SNS 登録者数 フェイスブック	4,250 人	4,500 人
ライン	2,250 人	1,000 人
インスタグラム	3,500 人	5,000 人
下市ファン（ライン）	0 人	3,000 人
地域交流拠点施設を通しての 下市ファン（ライン）登録者数	0 人	2,000 人
地域交流拠点施設を通しての 移住者件数	0 件	20 件
ホームページアクセス数	26 万アクセス/年	30 万アクセス/年

○観光資源の整備・ブラッシュアップを行い、観光客を誘致し下市町の魅力を高めます。

○町の観光部門及び賑わい創出協議会、観光協会等と連携し、観光から移住・定住のプロモーションを一体的に行います。観光パンフレット、観光ホームページなどについても観光から移住・定住につながる情報を一体的に掲載し、情報を見た方が下市町を巡り魅力を知ることや、交流イベントや地域交流施設の開設などにより多様な関係人口の創出を目指します。またその中からお試し居住（地域交流施設等）で下市の暮らし体験に興味のある方を呼び込み、深く繋がることを目指します。最終的には空き家バンク等を活用した移住に繋げることを目指します。

○SNS 登録者等を関係人口につなげる取組を推進します。ラインやインスタグラム等のSNSを活用し、下市町のイベントや行事等の情報発信を積極的に行い、下市町出身の方や下市町に興味関心のある方との交流を促進し、町外からも下市町を応援していただく下市ファンづくりを推進します。

○年間 20 万人の観光客が訪れる旧下市南小学校を利活用した「KITO FOREST MARKET SHIMOICHI」などの町内の賑わい拠点を活用し、多様な関係人口の増加を促します。

○年間約 80 万人の観光客が通っている国道 309 号線沿いの下市温泉を地域交流の拠点施設として活用し、新たな交流・集客等を推進します。

○宿泊施設、飲食施設、直売所、加工所、観光農園等の地域交流施設の開設又は運営を支援します。

○賑わい拠点等でのイベントやスポーツイベントの開催を推進し、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、地域住民の健康増進・多世代交流の活性化を図ります。

施策 2：移住・定住の推進

目標指標	現状値 (R6 年度)	KPI (R11 年度)
移住体験者人数（ゲストハウス宿泊）	732 人/年	1,000 人/年
空き家に関する相談件数	191 件／年	300 件/年
空き家バンクによる移住者・定住者件数	45 件	100 件
空き家バンク登録推進	72 件	120 件
多様な働き方支援施設の開設	1 件	3 件

-
- 自然に囲まれた田舎で住むことの素晴らしさや魅力の発信を行い、中心街からのアクセスがよく、ベッドタウンとして魅力的な選択肢の一つとなることをアピールします。
 - 「下市空き家バンク」をさらに充実させ、「空き家を提供したい」という方と「空き家を利用したい」という方のマッチングをさらに充実していきます。また、空き家などについて、相談しやすい環境づくりと共に移住・定住の相談窓口の更なる充実を推進します。
 - 空き家バンクの運営は NPO 等が行政と連携して実施し、他の関連事業間の調整等についても同様に行政と連携して進めていきます。特に民間ノウハウを活かしながら、継続的で発展性のある事業運営を目指します。
 - 農地バンク（県農地中間管理事業）との連携や森林バンクの立ち上げを図り、農地・森林の利活用を促進します。
 - 下市町で暮らす魅力を PR するため、下市町での生活を体験できる施設（ゲストハウスやお試し居住施設等）のプロモーション支援等を行い、宿泊者の増を促進します。
 - 住宅の確保及び改修等に係る支援などを行い、移住・定住の大きな要因の1つである住環境の充実を図ります。
 - リモートワーク・コワーキング・ワーケーションなどの多様な働き方を支援する取り組みを推進します。
 - 学生の通学費用の一部を補助することにより定住促進を図ります。

基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

現況

下市町は豊かな自然に囲まれており、そのような環境下で子どもが教育を受けることは何事にも代えられないものがあります。しかし、園児・児童・生徒数が減少する中で、子どもたち一人一人が未来を創っていく主役として、可能性を最大限に引き出す教育を推進することが必要です。

また、自然以外の教育環境、妊娠・出産・子育てへの支援が整備されないことには、下市町に魅力を感じる方は増えません。

現在は高校生世代までの医療費に対する補助、教育と保育を一体的に行う認定こども園の開園などの施策を講じてはいますが、結婚や子育て世代に対応した環境整備がさらに必要になります。

このような状況を踏まえ、下市町では安心して子どもを産み育てることができる環境を構築すべく、下記の対策に取り組んでいきます。

基本的な方向

人口減少が続く下市町において、本町で出会い・結婚・出産・子育てへとこれからの下市町を担う子どもを増やしていくために、それぞれの段階における支援の取り組みを行います。第3期総合戦略での出生数の数値目標は、年15人を目指します。

教育面では、「ふるさと下市に愛着と誇りをもち、新たな価値を生み出す力とたくましく生きる力を育む」をスローガンに、令和5年4月から開始した小中一貫校の教育環境の更なる充実を図ります。また、実践的な英語教育やデジタル学習基盤を活用した個別最適な学びと協動的な学びの推進、「ふるさと下市」に対する理解と愛情を育む地域学習の推進など更なる教育内容の充実を進めます。

- ① 多様な出会いの機会を創出する。
- ② 小中一貫教育（義務教育学校）のグランドデザインを推進し、「変化を前向きに受けとめ、新たな時代を生き抜く子ども」、「国際社会に目を向けながらも、これからの中市を築いていく子ども」を育てることを目指します。
- ③ 下市で生活する若者世帯や子育て世帯に対する支援を充実する。

数値目標

目標指標	現状値 (R6年度)	KPI (R11年度)
婚姻届出受理件数	6組/年	15組/年

出生数	3人/年	15人/年
-----	------	-------

施策内容

施策 1：出会いの創出・結婚、出産支援

目標指標	現状値 (R6 年度)	KPI (R11 年度)
若者定住集合住宅への若者世帯入居	1 件	5 件

○関係人口交流会、民間・団体主導のイベント参加などを通した繋がりなど、多様な出会いの場を提供します。

○若者定住集合住宅に若者世帯が入居した場合の補助などを通して、下市町で新婚生活を送ることにメリットを感じられる環境を構築します。

施策 2：子育てと仕事の両立支援

目標指標	現状値 (R6 年度)	KPI (R11 年度)
妊娠婦訪問指導回数	13 回/年	30 回/年
交流イベント回数	18 回/年	10 回/年
子育て支援センター来庁者数（リモート相談含む）	471 人/年	800 人/年
子育て支援事業参加人数	70 人/年	150 人/年

○妊婦・産婦に対し、妊娠・出産について適切な訪問指導を行い、母体の健康維持と心身ともに健全な子どもの育成を図るなど、安心して出産ができるような環境整備を行います。また、子育て環境の更なる充実を図ります。

○子育て世代の親同士による交流が図れるイベント実施などを通して、下市町で子育てをすることにメリットを感じられる環境を構築します。また、子育て世代の親同士がリモート・SNS などでも繋がることができる環境整備を促進します。

施策3：魅力ある教育

目標指標	現状値 (R6年度)	KPI (R11年度)
一人一台の端末を使った授業 (全学年の総授業数約9000コマ)	80% (7,300コマ/年・全学年)	100% (1800コマ/年・全学年)
ALTを活用した英語教育	650回/年	1000回/年
地域体験交流学習	12回/年	10回/年
学校ボランティア登録人数	24人	50人
子ども見守りパトロール隊員数	35人	50人
英語検定を始めとする各種検定合格者数	5人/年	30人/年

○知・徳・体をバランスよく身につけ、グローバル社会を生き抜く力を備えた子どもの育成を支援するとともに、デジタル学習基盤を活用した効果的な教育の提供や個別最適な学びと協動的な学びの推進、語学学習の充実等に取り組みます。

○子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくため、地域と連携した様々な学習体験を通じ、郷土愛を育みます。

○令和2年度から幼稚園・保育園一体型の町立こども園を開園、小学校・中学校においては令和5年度から小中一貫校として新たに義務教育学校を開校し、更に魅力ある教育を推進します。

○スポーツ、芸術文化活動を通じて子どもの学習意欲の向上や責任感、連帯感を育むため、地域クラブ活動の充実を図ります。

基本目標4 地域経済の循環推進と安心して働くまちをつくる

現況

過疎化の進む地域では、まち自体に魅力があっても仕事がなければ結果として人が集まつてこないため、過疎化をますます加速させてしまうことになってしまいます。下市町の主要産業は、木工品を主体とした地場産業や農業・林業、商工業です。町の地場産業である割箸や三宝、神具等の木工品は伝統的な産業により機械化が遅れ、安価な輸入品に押されているのが現状です。また、農業・林業については、従事者が高齢化し減少しており、販売価格の低迷、生産コストの上昇等、これらを取り巻く社会的情勢は厳しさを増すばかりです。その結果、耕作放棄地も年々増加しています。一刻も早い後継者の育成が望まれます。商工業については、人口減少による町内での購買力が低下しています。近隣町の郊外型の大手スーパーに購入需要を奪われており、地元小売業者の売上は減少の一途を辿っています。

このような状況を踏まえ、地域産業の振興による地域創造および雇用の場を増加させるべく、下記の対策に取り組んでいきます。

基本的な方向

下市町内における農業・林業・商工業といった第一次産業に関わる人々の減少を止めるることは困難ですが、雇用の場の維持・拡大を図っていくためのさまざまな取組（後継者育成、インターン制度、企業誘致、民間活用、販売場所の確保、未利用の施設の活用、多様な働き方の支援等）によって、現状の町内事業所や従業者数を維持していくことを基本的な方向とします。下市町ならではの生産品を町外にアピールし、これまで培ってきた知識やノウハウを次世代の担い手に伝承する機会を推進拡充するとともに、地域資源の潜在的価値を活用し、高付加価値型の「強い」経済を目指します。

- ① 第一次産業の後継者不足が進む中、農林業に興味を持つ者や就農希望者が農林業を体験・研修できる機会を提供する。
- ② 町内飲食物販加工等の場所の確保や整備支援、各販売所の売り上げ向上のプロモーションなどと共に、都会や海外に発信できるブランドの構築を新たに行う。
- ③ ふるさと寄附金の返礼商品の掘り起こしと充実、企業・民間事業者へのプロモーション等により下市町への寄附・投資の増を図り、地域産品の流通促進と下市町への資金の流れを強化する。
- ④ 金融機関との連携を図り、下市町で頑張る企業が柔軟な資金調達が出来る支援を行う。
- ⑤ 大学生等に町内の就業体験等の機会を設け、人材確保に結び付ける。
- ⑥ リモートワーク・コワーキング・ワーケーション・サテライトオフィスなどを活用した多様な働き方（仕事）を創生する。
- ⑦ 産業振興や交流人口・関係人口の拡大を担う地域づくり人材を育成する。

⑧ 地域での起業・新規事業・雇用創出の支援を行う。

数値目標

目標指標	現状値 (R6年度)	KPI (R11年度)
事業所数	288 事業所	250 事業所

施策内容

施策1：産業の振興と後継者育成		
目標指標	現状値 (R6年度)	KPI (R11年度)
飲食物販加工等の施設の整備	1箇所	10箇所
新規就農者数	2人	10人
地域産品の新商品等開発数	11件	10件
地域産品の掘りおこし数	17件	20件
地場産業継承者数	5人	10人
認定農業者数	13人	24人

○第一次産業の後継者不足が進む中、就農希望者等を確保するため農林業を体験・研修できる環境づくりを推進します。また、先輩農業者や地域住民との交流の機会を提供します。

○農水産物や割箸などの情報をSNSや紙媒体など様々な手段を用いて発信します。
また、割箸などはサスティナブルなエコ産業であることをPRし、その価値を高めます。

○飲食物販加工等の拠点施設の整備支援を行うと共に、地域交流・情報発信スペースを設け、移住・定住情報の提供や地域交流の場としても活用します。

○離農抑制・新規就農促進のため、有害鳥獣対策に対する補助や農業用機械の購入支援等を行います。

○地域産業などの継承や新規事業の立ち上げ、地域産品を使った商品開発、賑わい拠点支援等を行う「下市元気隊」などを育成します。

施策2：地域企業等への支援

目標指標	現状値 (R6年度)	KPI (R11年度)
起業など新たな取り組みに対する支援	2件	8件
小規模事業者持続化補助金	3件	20件

○地域で頑張る小規模事業者（企業）に対して、商工会の支援を受け経営計画を作成し、地道な販路開拓に取り組む。また、金融機関との連携を図りつつ、柔軟な資金調達ができる企業環境を整えることで、既存企業の機械設備の増設や人材雇用の拡大を支援します。

○大学生等の若者に町内の就業・交流体験等の機会を設けるなど、若者の人材確保に力を入れます。

○国のローカル10,000プロジェクト（地域経済循環総合事業交付金）等を積極的に活用し、地域での起業・新規事業・雇用創出を支援します。

施策3：地域経済の循環推進

目標指標	現状値 (R6年度)	KPI (R11年度)
ふるさと納税の推進	11百万円/年	16百万円/年

○地域産品の流通促進と共にふるさと寄附金の返礼商品にも活用し、地域の活性化等の事業を実施します。

○地域企業等で地域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに、地域経済の活性化に向けた取り組みの充実を図ります。

横断的目標 新しい時代の流れを力に、多様な人材が活躍するまちをつくる

施策1：地方創生と持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（SDGs）（以下「SDGs」という。）は、先進国、発展途上国を問わず、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標を達成するための取組は、地域の諸問題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生の推進につながるものです。

SDGsは、17のゴール及び169のターゲットが設定されていますが、それぞれのゴール・ターゲットは相互に関連して持続的な発展を目指しており、地方創生においても、基本目標及び施策が相互に関連する中で人口減少に歯止めをかけることとしており、地方創生の取組をSDGsの取組と位置付けることにより、様々なステークホルダーに対してそれぞれの目標・施策の相関性を明確にすることができます。本町においても、これらの観点を踏まえて第3期地方創生総合戦略を推進することで、SDGsのゴールを見据えて共通認識のもと、住民をはじめ、各種団体等と連携を促進する中で、さらなる本町の持続的な発展に繋げていくものとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



施策2：Society5.0 の実現

情報通信技術をはじめとする未来技術は、利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするとともに、その魅力を高め、さらには人の流れをつくる好循環を生み出すものとして、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方創生に積極的に活用することとされています。こうした国の方針を踏まえ、本町においても、Society5.0 の実現に向けて、AI、RPA 及びアプリの活用など、未来に向けた先進的な ICT（情報通信技術）をすべての施策、あらゆる分野において共通して必要となる手段として積極的に活用を図り、第3期地方創生総合戦略を推進していきます。

施策3：多様な人材の活躍

産官学金労言との連携、民間対話（サウンディング調査等）、民間活力の活用（指定管理、業務委託、貸借、PFI、PPP など）など多様な連携を検討し、企業・民間事業者をはじめ、自治会、NPO、地域づくり団体等の民間活力の活用を図ります。

地方創生や地域づくりなどに関わる人材の掘り起こしや育成・確保、活躍を推進すると共に、女性・高齢者・障害者等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指します。また、地域の特性・考え方を勘案した上で、移住・定住者、帰郷者、2地域居住者、関係人口などの多様な人材の地域での活躍を推進します。

III 総合戦略の推進体制等

1. 総合戦略の推進体制

本総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進するためには、P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）サイクルをしっかりと確立することが重要です。

本総合戦略の策定にあたっては、町長を本部長とする「下市町地方創生総合戦略本部」に加えて、産業、行政、教育、金融、労働、言論、住民の各代表者による「下市町地方創生総合戦略推進委員会」を設立し、外部有識者に参画いただきました。

総合戦略で掲げた取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、今後も「下市町地方創生総合戦略推進委員会」による参加・協力・連携を求めていきます。

また、地域福祉計画、下市町教育大綱、過疎計画などの町施策の根幹となる計画との連携を図ります。

2. 総合戦略の検証・改訂

本総合戦略は策定しただけで終わるのではなく、その後の検証と改訂が重要となります。

戦略目標の実現に向け、長期的・重点的な課題として施策を展開し、次期総合戦略を見据えた上で、成果を重視した検証を「下市町地方創生総合戦略推進委員会」を通じて行います。

また、必要に応じて、施策・事業の追加、見直しなどを行い、本総合戦略の改訂を行います。

